

町村合併調査と 共同体論の検討

(仙台) 鈴木 広

(1) 私共が二年半の間続けてきた、町村合併と地域社会の発展過程の調査研究がもたらした一つの成果は、新しい調査方法の探索と
いうことであつた。私がそれ以前に参加した
農・漁村の所謂部落構造の研究とは違つて、
精確に全部等の悉皆調査、部落内各集団の精
密な分析をすることは技術的に不可能に近く
理論的にも大した意味がないので、原本抽出
や代表事例研究に強く依存することになり、
しかも調査によつておとろわるべき地域が極めて広範にわたるのであり、その広範な対象を
各側面から資料によつておさえなければなら
ない。そこで方法としても統計的分析、量的
処理を主とし、それを通つて質的分析にす
むむかはない。勿論その場合でも、質的資料
の「構造分析」の視角、すなわち部落をとお
つて農民と農政が透過するプロセス・アン
リシスという視角は、たしかに重要であるが、
それのみにとどまつているわけにはいかなか
つた。部落の比重をそのように構造化させる
ことは、従来の研究方法、成果からして、容
易に帰結されることであるが、町村統合（
行政機構の簡略化という意味にとらず、一応
理念として合併促進法の問題にうたわれてい
る意味にとつて）という場面では、どうして
もその地域全般にわたる集団形成とか問題状
況、あるいは事業促進ということが、焦点に
すえられてくる。例えば、部落と農民という

一方の急進派は合併推進と主張し、し
かも部落も農政・農会・各団体も新町村とい
う進歩の力（権力はもとより）の再編成過
程が、新たに考察されねばならず、また各種
集団間の力関係が、部落という次元に付して
圧倒的に複雑に多かれ少かれ都市的な性格と
からみ合つて、多元的な政治社会過程を生み
出す階層が知られねばならないのである。し
かもこのような事情は大部分の事例では、極
めて切実な「問題性」をはらんで動いており
研究者はその解決の途を、否応なしに見つけ
出すように促され、またそのためには町村
統合そのものについて、すでに一定の態度を
決定していることが不可避的に前提される。
つまり単に現象を表面的に知るといふ私共の
かつてのやり方では十分がたく、しかもそう
いう方法に専心していたのでは、まず心理的
にゆきすぎる。実態を知ることが直ちに、こ
の場合機動的であるようなものとして、調査
対象は生きている。

(2) 町村合併はこのような意味において、
当面たしかに地方の活力・政治構造の再編成
を強調した。その過程分析はそれぞれ特殊の
諸相を示すだろうが、いづれにしても権力再
編成を中心として、地域社会は変革されつゝ
ある。大きくみれば、或るこれは国家的な（
道州制）側からの地域社会組織化現象である。
勿論、行政上の計画化が一面的に考慮されて
いることは周知のところ、従つて地域社会
の側でこれを受けとめる仕方には多岐なもの
があるが、究極的には町村を政治的、経
済的にまた文化的、心理的にも、有機的に一

体化することが望ましい。しかし、
もなく、近代の社会的諸原理はかかる新統
一性を破壊する方向にはたらいだたものであり、
「促進法」のイデオロギーが、アメリカ
などの所謂コミュニティ・オーガニゼーショ
ンのそれに比して、よりドラスチックに、す
なわちコミュニティ水準においてともむ
しる國家的水準の近代化＝解体現象にも対
処するためのものであつたことも知られてい
る。アメリカ的組織化の大衆参加という方式
がとられるだけでも、あるいは事前に科学的
検討を加えるだけでも統合のために費する
ころは大きいであろう。被占段階における地
方行政の方式には、国家にとつて戦略的意味
をもつかかる計画的組織化が自立つ。それと
同時に、残余の範疇としての部落の排除・解
体が進み、農村政治構造の近代化・大衆化現
象がみられる。農村生活は購・租に對して制
度化・団体化され、部落に對して孤立化・原
子化される。そこで町村合併の面を中心とし
て、地域社会の変遷過程を踏踏すれば、一方
では経済的意味での近代化による地域社会の
自足性の突破の方向と、他方國家的支配体制
の戦略的枠組設定という制度的組織化現象と
が対抗し合つており、この解体化と組織化と
の対抗を、地域社会がどう自己のために計画
的に組織するかということ、またその可能性
乃至歴史性の検討が、私共の意図なのであつ
た。

(3) こういう意図と方法で、村落（に限ら
ず近代地域社会一般の問題として）社会を研
究するには、従来達成された業績を第一に研

討し、その整理を通して共同体論を見直さねばならない。(社会学における)現在迄の成果をみて注意されることは、ごく少数の例外を別とすれば、アメリカにおけることき、ルール・アーバンというような、地域社会を一貫する把握の仕方が全く欠けており、村落研究と都市研究とが全く連絡されることなしに独立して行われている事実である。そしてこれは一般社会学の地域社会と基礎社会の理論が実証研究に採入れられず、逆に理論は実証の努力をする態度を欠いていること、即ち理論と調査の分裂という科学以前の存続と不可分であり、「村落の日本史的特質」の故にその一般化は拒否されてきた面もある。その結果、村落研究は経済史学や民俗学的方法論に従い、前近代的村落共同体の概念を生みより社会学にも部落的「自然村」の概念を生み出すという成果を挙げながらそこで停止し、共同体や部落内の精密な社会過程での前近代要素の究明に集中する傾向を示している。都市研究はそれと無関係に、都市化の測定や都市の生態、病理等の近代化現象に集中している。この意味で鈴木(栄)教授が都市の研究に着手しているという事実は注目すべきである。突厥、ルーラル・アーバン・コンチニウム式の考え方に、わが国の村落研究が殆ど一顧だに身えないのは不思議である。勿論単純にそれを受けとることは、「歴史性」という村落研究の至上命法にかけて、できない相談かもしれないが、ここに一般化的方向を導入することを当然のこととして容認するとして、私にとつて問題は、村落研究と都市研究

との中間に、中絶理論の場を求めらるることである。そして同時に現代の村落研究をも、前近代性の外殻からとり出して、村落共同体を単に別置すべきものとしてでなく、歴史的に実容する一般性の次元で採り上げることである。

(IV) したがつてこの問題に村落研究の側から近づく際の手がかりとなるのは、村落共同体と基礎社会の概念の検討であると思う。最近の業績として注目される中村教授の「日本の村落共同体」の意義と、村研年報「村落共同体の構造分析」とくに福武教授の著作との対比は、その意味で示唆的である。この間の事情について、私は札幌での社会学大会で報告もし、「社会学研究十四号」に意見をまとめておいてあるから、こゝで詳しく言ひ直すまでもないと思う。要旨と結論だけを箇条書きにして次に述べることにしたい。

(1) (経済史的立場) 中村教授の前近代的・同族的家連合体と共同体を生産関係として経済学的にとらえ、生産力の発達を標杆として共同体的家連合の分化・解体と近代家連合の独立、という法則的認識が一方にあり、他方、

(2) (社会学の立場) 鈴木(栄)教授の第二社会地区、つまり部落という地域的範圍における諸集團・諸關係の異質の事実にもとづく精神としての村の自律的機能の本質とする自然村としての村落の静態的認識とがあり、(3) 前者は一面において大塚教授の「共同体の基礎理論」でもあり、一般に経済史学と共通の方向的認識であるが、後者は多分に形式社会学的な状況的認識であつて、両者を簡単に調

停、妥協させることは不可能である。(ゆゑ)私には両者の止揚を、福武教授の考え方をあつづけることによつて求めたい。福武ながら福武教授がその止揚に成功しているとは思われないが、その挫折の原因は、村落共同体をルール・アーバン・コミュニティの歴史的に特殊な形(地域社会)と規定しながら、共同体的規制を地域社会的規制(拘束)とは論理的に異質のものと断定し、はじめ妥協させようとした共同体とコミュニティを、かえつて峻別することになつている点にある。つまり共同体の「規制」概念としての経済史的・歴史的規定と、「地域」概念としての理論的規定とを綜合せずに混同しているからである。これは単に言葉の問題だとは思えない。村落共同体がコミュニティ(地域社会)の一存在形態であれば、共同体規制は地域社会的規制の一存在形態の筈で、そうしてこそ、規制概念としての共同体と、地域概念としての共同体が一致して論定されるものであろう。してみると福武教授は不充分ではあつたがその一致を正確に許容していたものと推察されるわけであつて、普通この整理をしないうちに、「地域」を單純に没社会的なものと思ひ込んだり、それによつて共同体の「歴史性」が剝奪されると考へたりするのは、むしろソシオロジ・フ

オービアの一症状といふべきである。

(5) つまみ私は、(1)共同体論を地域社会論として構成し、(2)それによつて都市研究を含む社会学一般理論との関連を保ち、(3)経済史乃至歴史的分析を行うことができ、(4)部書を越える尚ほの突進研究にも指針を与えることが

できると思つたのである。極めて平凡にして
粗雑な「検討」になつたが、与えられた紙
数十枚を突敢しそまになつてきたので、後半
断尾をしてみました。これ以後のことにつ
いては、共同作論の検討に重点をおいた私の
前記論文をおわせ判読して頂ければ幸である。
それをもう一度くりかえす必要はないのと思
つて、こゝでは「検討」の前提事情を強調す
る結果になつた点をおわびしておく。